平成26年12月10日(水)に開催した平成26年度第9回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1議 案

(1) 平成26年度収支補正予算(案)について

ア趣旨

例年、多額の決算剰余金が発生する一因として予算額と決算額の乖離が挙げられることから、本年度予算の年間執行見込額を精査し、それに基づいて予算の補正を行なうこと、併せて、学生の教育環境の向上など中期計画達成に必要な新規事業等で、本年度中に着手及び完了が可能なものを、目的積立金を財源として追加計上することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 平成27年度予算編成基本方針(案)について

ア 趣旨

現中期計画の最終年度であり、また新教育課程及びデザイン学部再編の初年度にあたる平成 27年度において、効率的かつ効果的に業務を執行するための平成27年度予算編成基本方針 (案)について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程の一部改正について

ア趣旨

静岡県の特別職報酬の改定状況等を勘案して、当法人の常勤役員期末特別手当に係る規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び教員給与規程の一部改正について

ア趣旨

民間の給与状況等を勘案して、本学の職員及び教員の給与に係る規程の一部を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 特任講師の選考採用実施方針(案) について

ア趣旨

現在の英語・中国語教育センター英語特任講師が、公募の手続きを経て、来年度から本学の 専任教員として改めて採用されることに伴い、その補充の必要性が生じたため、新たに特任講 師を選考により採用することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(6) 非常勤講師の委嘱について

ア趣旨

新教育課程における新規科目の開講及び現非常勤講師の来年度就任辞退による対応として、 平成27年度に新たにデザイン学部非常勤講師4名を委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・採用候補者に教育実績に相当するものがない者がいるが、これについてはどう評価するのか。
- ・デザインの分野においては実務を重視し、現場での実績を優先して考えている。

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア趣旨

袋井市が津波防災対策として海岸防災林の補強工事を実施することに合わせ、景観や豊かな自然、環境などを利活用した空間造形 (デザイン) の作成に係る業務を受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

平成28年度入試におけるデザイン学部の県内高校枠の設定について

入試委員会委員長から、平成27年度からのデザイン学部1学科化に伴い、学科としての定員が大括りとなったことを鑑み、平成28年度入試から静岡県内高校枠を設定することについて、報告がされた。

以上により、審議を終了した。